

戸籍証明等の郵便申請請求書

徳之島町長 殿

平成 年 月 日

本 籍	本籍地の市町村役場に請求してください。
筆頭者名	戸籍の最初に書かれている人です。 死亡しても変わりません。

必要な書類は何ですか。

	全部事項証明(謄本)	個人事項証明(抄本)	必要な方のお名前
戸 籍	通	通	()
除 籍	通	通	()
改製原戸籍	通	通	()
戸籍の附票	通	通	()
身分証明	通	必要な方のお名前(「	」生年月日 . .)
受理証明	通	どなたの証明が必要ですか。((出生・婚姻・離婚・死亡・転籍・その他)届の受理証明が必要
そ の 他	通	()	

※ 最近2週間以内に戸籍の届出をされた方はお書きください。

(月 日 市区町村に届出)出生・婚姻・離婚・死亡・転籍・その他()

申請理由	何に使われますか。()
	どこに提出しますか。()

※ 相続などで、具体的に必要な内容が分かっている場合は記入してください。

今回は、()が死亡したことによる手続きで、

死亡した人について ①()歳から()歳までのものが各()通必要

②出生までさかのぼったものが各()通必要

()と()の関係がわかるものを各()通

申 請 者	
住 所	
ふりがな	
氏 名	印
昼間の連絡先の電話番号	- - 自宅の電話番号 - -
筆頭者との続柄	本人・夫・妻・父・母・子・孫・祖父・祖母・その他()

※ 本人確認書類として、運転免許証・保険証・写真付住基カード等のいずれかの写しを添付する。

※ 代理人が請求する場合、請求するもの及び請求者との関係によっては、委任状が必要になります。

※ 偽り、その他の不正な手段により、書面の交付を受けた者は、刑罰が科されます。

※ プライバシーの侵害につながるような不当な請求には応じられません。

郵便による戸籍謄抄本等の取り寄せ方法について

戸(除)籍謄抄本・附票は、本籍地市町村役場で発行します。
下記の要領により郵便で取り寄せることができます。

記

1. 裏面の、戸籍証明等の郵便申請請求書に必要事項を記入してください。
(昼間のご連絡先・電話番号を必ず記入してください。)

2. 手数料を同封してください。

市町村で手数料が異なりますので、事前に本籍地の役場へご確認のうえ、
ご請求ください。

なお、手数料は、定額小為替(郵便局で売っています。)または現金書留で
お願いします。

手数料(徳之島町)

戸籍全部・個人事項証明(謄・抄本)	1通	450円
除籍全部・個人事項証明(謄・抄本)	1通	750円
改製原戸籍(謄・抄本)	1通	750円
身分証明書	1通	200円
戸籍附票	1通	200円

3. 返信用の封筒を同封してください。

(返信先の住所・氏名を記入し、郵便切手〈お急ぎの場合は、速達料金を追加
してください。〉を貼ってください。)

4. 本人確認書類(運転免許証・保険証・写真付住民基本台帳カード等のいずれかの写し

以上の4点を添えて、本籍地の市町村担当課に郵送してください。

徳之島町役場の場合は、

891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203番地
徳之島町役場 住民生活課 戸籍住民係
電話0997-82-1111(内線123・124)

市役所
町
村役場 _____ 支所

〒 _____

電話 _____